

○えびな委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、請願・陳情議案の審査についてを議題といたします。

まず、陳情第9号、旭川市徽章についてに関わりまして、委員の皆様から特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 なければ、判断できる状況にあるか各会派に確認いたします。

まず、自民党・市民会議。

○たけいし委員 判断できます。

○えびな委員長 民主・市民連合。

○上野委員 判断できます。

○えびな委員長 続いて、公明党。

○皆川委員 判断できます。

○えびな委員長 日本共産党。

○まじま委員 まだ判断できる状況にはありません。

それで、判断するに当たって質疑をさせていただきたいなと思いますので、その辺については、委員長にお取り計らいをいただきたいと思います。

○えびな委員長 承知いたしました。

それでは、旭川市民連合。

○植木委員 判断できます。

○えびな委員長 ただいま、まだ判断できない会派がありますことから、今回は保留といたします。また、まじま委員から質疑の申出がございましたので、次回の委員会で質疑を設けることといたします。

次に、陳情第12号、臓器移植に関わる不正な臓器取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出を求めることについてに関わりまして、委員の皆様から特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 なければ、判断できる状況にあるか各会派に確認いたします。

自民党・市民会議。

○たけいし委員 判断できます。

○えびな委員長 民主・市民連合。

○上野委員 もうちょっと時間をいただきたいと思います。

○えびな委員長 続いて、公明党。

○皆川委員 まだ判断できる状況にはありません。

○えびな委員長 日本共産党。

○まじま委員 もう少しお時間ください。

○えびな委員長 旭川市民連合。

○植木委員 判断できます。

○えびな委員長 こちらも、まだ判断できない会派がありますことから、今回は保留といたします。

次に、陳情第13号、市民とともにいじめ、自殺、児童虐待、犯罪等を減らす取組についてに関わりまして、委員の皆様から特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 なければ、判断できる状況にあるか各会派に確認いたします。

自民党・市民会議。

○たけいし委員 判断できません。

○えびな委員長 民主・市民連合。

○上野委員 判断できる状況にありません。もうちょっと時間をください。

○えびな委員長 公明党。

○皆川委員 まだ判断できる状況にはありません。

○えびな委員長 日本共産党。

○まじま委員 もう少しお時間ください。

○えびな委員長 旭川市民連合。

○植木委員 判断できる状況にありません。

○えびな委員長 こちらは、全ての会派で判断できないということですから、今回は保留といたします。

それでは、次に、2、令和7年第1回定例会提出議案についてを議題といたします。議案第1号、議案第4号、議案第10号ないし議案第12号及び報告第1号の以上6件につきまして、理事者から説明願います。

○熊谷総合政策部長 議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算及び議案第4号、令和6年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算につきまして、補正予算書で御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算につきましては、東部まちづくりセンター管理費など106事業で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ8億6千603万8千円を追加するものでございます。

本委員会の所管に係りましては、22ページから29ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業のうち、22ページの2款総務費では、1項8目の庁舎管理費で2千903万2千円、公共駐車場事業特別会計繰出金で893万8千円、9目の中心市街地活性化推進費で1千900万円、地域公共交通対策費で1千200万7千円、企業版ふるさと納税基金積立金で2千453万円、14目の減債基金積立金で4億9千630万6千円、23ページから25ページの3款民生費では、24ページの2項2目のうち、母子生活支援施設等運営費で535万3千円、25ページから26ページの4款衛生費では、3項1目の水道事業会計出資金で408万3千円、26ページの5項1目の病院事業会計負担金で4千405万8千円、26ページから27ページの8款土木費では、1項3目の宅地造成指導費で1千700万円、27ページの5項1目の駅前広場管理費で219万円、9款消防費では、1項1目の管理事務費で151万2千円、水道消火栓管理費で1千

594万2千円、29ページの13款職員費では、1項1目の給料及び諸手当で1億3千92万6千円をそれぞれ追加するものでございます。

歳入につきましては、ページを戻っていただき、16ページから21ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますもののうち、16ページの7款地方交付税で13億3千947万3千円、16ページから18ページの17款国庫支出金では、1項1目のうち、児童福祉施設運営費負担金で282万4千円、18ページになりますが、2項5目の社会資本整備総合交付金のうち、都市防災総合推進事業分で850万円、官民連携都市再生推進事業費補助金で950万円、19ページの20款寄附金では、1項2目の企業版ふるさと納税基金寄附金で2千453万円、4目の市立旭川病院寄附金で636万7千円、20ページの21款繰入金では、1項1目の財政調整基金繰入金で7億6千802万9千円、20ページから21ページの24款市債で27億8千997万6千円をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、3ページから4ページの第2表、繰越明許費補正では、3ページの2款1項の中心市街地活性化推進費、4ページの4款3項の水道事業会計出資金、8款1項の宅地造成指導費、9款1項の水道消火栓管理費をそれぞれ繰越明許費として追加するものでございます。

続いて5ページから7ページの第3表、債務負担行為補正では、5ページの侵入警戒センサー整備工事費、7ページの令和7年度分施設維持管理業務等委託料につきまして、債務負担行為を追加するものでございます。

8ページの第4表、地方債補正では、水道事業会計出資債を追加し、道路橋りょう整備事業など5件の限度額を変更するものでございます。

次に、12ページを御覧ください。議案第4号、令和6年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算につきましては、歳入予算を補正するものでございます。その内容といたしましては、ページを飛びまして、42ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますように、1款事業収入で893万8千円を減額し、4款繰入金で同額を追加するものでございます。

12ページの第2表、債務負担行為では、旭川駅前広場駐車場運營業務委託料につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○浅利行財政改革推進部長 議案第10号、旭川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明を申し上げます。こちらにつきましては、令和7年4月1日付で行います組織改正に伴いまして、旭川市事務分掌条例等の一部を改正するものでございます。

組織改正の内容といたしましては、健康保健部を新設するとともに、保健所の部としての位置づけを取りやめ、健康保健部内に位置づけようとするものでございます。これに伴いまして、健康保健部の分掌事務を定めるほか、関連する条例につきまして、所要の改正をしようとするものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、令和7年4月1日といたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○河端消防長 消防本部に関わります議案第11号及び議案第12号の財産の取得（追認）につきまして、関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第11号につきましては、令和元年12月11日に都ユニリース株式会社と締結した

防火衣賃貸借契約、契約金額7千60万8千560円について、次に、議案第12号につきましては、令和2年8月3日に扶桑電通株式会社旭川営業所と締結した署活動用無線機等賃貸借契約、契約金額2千266万3千872円について、本契約は、いずれも所有権移転特約つき賃貸借契約であり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する動産の買入れに該当することから、議会の議決を得る必要があったため、同条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

当該契約につきましては、賃貸借期間終了後に無償譲渡を受けることについて、動産の買入れに該当するという認識が不足していたものでございます。今後はこのようなことが起こらないよう、適正な事務処理に努めてまいります。

○和田総務部長 提出議案のうち、総務部所管に関わります議案につきまして、御説明を申し上げます。

報告第1号、専決処分の報告につきましては、本市職員に対する時間外勤務手当の支給の履行遅滞による損害賠償の額を定めるもので、その額を10万2千972円とし、2月4日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により御報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○えびな委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思ひます。

以上で、予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午前10時14分